

転出届は オンライン申請

市役所に行かず自宅から！

人との接触ゼロ！

又は 郵送で！

市外への住所変更手続きは、自宅からできます。

スマートフォンから オンライン申請での手順



※「引越しの手続き」から申請してください。

必要なもの

- ①マイナンバーカード（6～16桁の暗証番号）
- ②スマートフォンとアプリ



新しい住所地に、マイナンバーカードを持参し、転入の手続きを行ってください。

郵送での手順



必要なもの

- ①転出届（郵送請求用）→裏面
- ②本人確認書類の写し（運転免許証等）
- ③返信用封筒（切手を貼り返信先を明記）

①～③を同封し、鹿屋市役所市民課へ郵送してください。その後、鹿屋市役所から返送される転出証明書を持参し、新しい住所地で転入の手続きを行ってください。

*読込ができない場合、「鹿屋市 戸籍・住民票等の郵送請求」で検索してください。

転出届以外にも・・・

○マイナンバーカードで住民票や印鑑証明、戸籍謄本等
コンビニエンスストアで取得可能！



○市ホームページから
市役所の窓口混雑状況を把握！



○市役所に行く前に、住民票や各種証明書等の申請書を事前に作成！



<お問合せ先>

鹿屋市役所市民課窓口証明係

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL：0994-31-1114

Mail：shimin@city.kanoya.lg.jp